

書 評

Tariq Moraiwed Tell. *The Social and Economic Origins of Monarchy in Jordan*. New York: Palgrave Macmillan, 2013, x+221 p.

渡邊 駿\*

なぜヨルダン・ハーシム王国は 1950 年代から 1960 年代末にアラブ世界を席卷したアラブ民族主義の荒波を乗り越え、今日もなおその体制を維持しているのでしょうか。このテーマに関して、従来はヨルダンの国家形成政策やパレスチナ問題をめぐる外交などのハイ＝ポリティクスが分析の対象とされ、ヨルダン国内の政治経済や社会の展開は十分に研究されてこなかった。現在のヨルダン王国が位置するヨルダン川東岸地域では、1851 年から同地域を治めていたオスマン帝国による近代化改革が始まったが、その後もおおむね 1 世紀の間、同地域は硬直した伝統的社会であり続けたと理解されていたのである。

しかし、近年ようやくヨルダンの政治経済や社会の変動が論じられるようになり、その議論をもとにヨルダンの社会史の再検討が行なわれるようになった。中東を主たる研究対象とした政治経済学者である著者の Tariq Moraiwed Tell もこのような新しい研究動向の担い手のひとりである。本書もその志向性に沿って、20 世紀前半のヨルダン川東岸地域の社会経済を対象とする。以下、各章の概

観を通してその議論の展開を明らかにする。

序章「持続する君主制のパラドックス」と第 1 章「ハーシム家支配の歴史」では、本書の議論の枠組みが提示される。ヨルダン王国の持続性に関する先行研究の多くが、近代化論を前提としたためにヨルダンの社会経済への着目を欠いていると指摘され、それを払拭してヨルダン王国を支える社会経済的基盤を研究することが重要であると論じられる。

第 2 章「ハーシム家支配以前—シリア南東部におけるオスマン帝国秩序と地域秩序」は、オスマン帝国による近代化改革以前の農村社会が定住農民とベドウィン（遊牧民）の両者の複雑な絡まり合いの中で構成されていたことを明らかにする。社会を構成する定住農民、ベドウィンは血縁をもととする部族集団から成り、そこでは部族に基づいたネットワークが形成されていた。また、ヨルダン川東岸地域は社会・環境の変化に影響を受けやすく、生存の維持のために各牧畜コミュニティ・家族に最低限の生計を保持するようにするというモラル・エコノミーが共有されていた。しかし、この倫理の基盤となる部族の集団意識はオスマン帝国による近代化改革とともに価値を減じ、地域住民は困窮にあえぐようになっていく。

第 3 章「ハーシム家支配の起源—シリア南東部におけるオスマン主義から地域主義へ」では、オスマン帝国による近代化改革以降のヨルダン川東岸地域の地域秩序の変化が論じられる。同地域の北部では、オスマン帝国の近代化政策によって商業農園と植民農村が出現し、土着の部族との軋轢から地域は不

\* 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科

安定化した。また、第一次世界大戦の開始による戦時負担と天候不順による食糧不足は南部の住民の生存にとって深刻な危機をもたらした。この危機は戦中に生じたハーシム家のアラブ大反乱を支持する英国の補助金によって解消され、南部ではアラブ大反乱に対する支持が広まり、北部での反乱支持の動きと相俟ってヨルダン川東岸地域におけるオスマン帝国支配の崩壊をもたらした。

第 4 章「ハーシム家支配の樹立—トランスヨルダンの発展」では、トランスヨルダン成立期が対象となる。この時期はオスマン帝国支配の崩壊に伴い瓦解した地域秩序の再生と、地域秩序の依拠する部族システムの再編が行なわれた時期として描写される。ハーシム家のアブドゥッラー1世が首長となり、1923年にヨルダン川東岸地域に成立したトランスヨルダンは、オスマン帝国体制崩壊に伴う混乱の中、英国の介入によって安定を得た。

第 5 章「都市における委任統治領の基盤」では、トランスヨルダンの都市部における帝国主義権力の社会政治的基盤の形成が論じられる。トランスヨルダンの国家形成はオスマン帝国末期の改革を下地として、英国によって推進された。英国の委任統治行政は都市部を中心に運営されたため、都市部への人口移動が盛んになり、委任統治行政と結び付いたアンマン商人の影響力が拡大することとなった。一方農村部は天候不順による不作、アラビア半島からのサウード家の進出で困窮していた。これが英国およびシリアやパレスチナ出身の行政エリートによる植民地支配に対する、反対運動としてのトランスヨルダン国民

議会運動の社会的起源となった。

第 6 章「ステップ地域における委任統治領の基盤」は、ダマスカスからマディーナを結んでいたヒジャーズ鉄道の東に広がるステップ草原地域における帝国主義権力の社会的・政治的基盤の形成を論じる。トランスヨルダン形成期にベドウィンは貧困にあえいでいたが、英国人行政官のジョン・グラップがさまざまな社会経済政策を行ない、ベドウィンを中心とするこの地域の部族の購買力を高めると同時にモラル・エコノミーの崩壊をもたらした。元来の生計基盤の不安定性のために、諸部族は安定した生活のために国家からの補助金や就業機会を求め、引き換えに国家に対する忠誠を誓う存在となった。グラップの社会経済改革は国家とステップ地域の部族の間に「ハーシム契約」というべきパトロン・クライアント関係をもたらしたのである。

第 7 章「委任統治領から王国へ—ハーシム家権力の社会的起源」では、1930年以降の英国による安定化改革の中でハーシム契約が形成される経緯が論じられる。当時のトランスヨルダン都市部のサービスセクターの経済活動は輸入に依存し、ステップ地域の部族はハーシム契約に基づく給付金や便宜供与に依存して生計を営んでいた。トランスヨルダンはこうした依存構造によって階級対立が緩やかで安定性の高い体制となったが、このような国家構造はいびつな経済構造を生み、戦後のヨルダン経済はサービスセクターと都市の肥大を特徴とすることとなった。

第 8 章「ヨルダン川東岸地域の結束—ハーシム家権力の定着」では、トランスヨルダ

ン独立後の1946年から1967年の六月戦争（第三次中東戦争）までの期間が取り上げられている。特に、同期間における軍事的社会福祉システムの確立と、その結果生じたフセイン国王（在位1953～1999年）による統治の確立が論じられる。独立後の社会変容の中でも、外部からの援助への依存と、その引き換えの社会統制という構造は変化せず、政治腐敗と政治的弾圧は深刻であった。1962～63年、1965～67年に成立したタッル内閣が主導した上からの改革は限定的なものにとどまり、ハーシム契約を基礎とした社会構造が温存され、その構造をもととしたフセイン国王の統治が確立していることが明らかとなった。その後の六月戦争の敗北によるヨルダン川西岸地域の実効的な支配の喪失、ヨルダン国内におけるPLO（パレスチナ解放機構）勢力の伸長と1970年の内戦といった危機も、こうした構造のもとで乗り切った後、1974年以降の湾岸産油国からの援助の拡大によって、外部への依存構造のもと経済成長の道を歩んでいくこととなる。そして終章では、全体の議論を総括したうえで結論に代えられる。

以上のように、本書はオスマン帝国末期からトランスヨルダンの成立、そしてヨルダン・ハーシム王国の成立にかけての期間を中心に、社会構造に視点を向けた歴史叙述の試みである。既存のヨルダン研究では、ベドウィン部族は軍の地位や補助金の見返りに忠誠を誓う集団として記述されてはいるものの、その関係の起源を詳細に検討した研究は少なかった。本書はその間隙を埋め、トランスヨルダン期のヨルダン川東岸地域における

社会構造の変化とこのパトロン・クライアント関係の成立が軌を一にしていたことを明らかにしたものとして評価できる。

一方、本書の議論が今後のヨルダン研究に残した課題が2点考えられる。第一に、著者は、このようなパトロン・クライアント関係の危機は、危機を体制に有利な形に変える国王の技術によって解消され、パトロン・クライアント関係が回復されると論じている。この議論における国王の技術とは具体的に何であるか、明らかではない。また、国王の技術をめぐりこの議論からは、従来の研究が中心的に取り組んできた統治者を対象とする研究が依然として必要とされ、近年の被統治者に着目した研究とともに用いられなければならないことが示唆される。ヨルダン王制が体制維持に依拠するハーシム契約の起源と変容を明らかにした点で本書は大きな意義をもつが、それだけでヨルダン王制の安定性が形成されたと結論付けることはできないであろう。

また、1948年以降ヨルダン王国の人口構成は大きく変容してきている。東岸地域の部族に起源をもつ「原住民」の占める割合は、今やヨルダンの人口構成の半数以下であるのだから、パレスチナ系住民を中心とした非「原住民」と王家の関係の方が「原住民」と王家の関係よりも国家の安定性に大きな影響を与えると考えるのが自然であろう。むしろ、ヨルダン王国の安定に寄与する要因は単一ではないと考えられ、またその要因は時代の変遷とともに変化していると考えることが可能である。

本書が着目するアラブ民族主義の時代に関

していえば、急進的な革命思想に対抗する穏健・保守的なヨルダン王制の立場を受容するような態度が一定程度ヨルダン社会に形成されていたという点が見逃せない。そうした態度が「原住民」に限らず社会全体に形成されていたことにより、ハーシム契約に基づく国家機構が十分に機能できたと考えられる。この時代がアラブ民族主義の時代であることを鑑みれば、ハーシム王家のもつアラブ性を稳健路線のアラブ民族主義の主張のために利用し、アラブの盟主として自らを打ち出すという統治者のイメージ戦略の重要性がわかる。そのようなプロセスを通して、出自が多様なヨルダン国民が、アラブ民族でもありヨルダン人でもあるものとして包摂されるに至ったと捉えることが可能である。

人文地理学会編、『人文地理学事典』丸  
善出版、2013年、788p.

水野一晴\*

これまで地理学関係の事典としては、日本地誌研究所編『地理学事典 改訂版』（二宮書店、1989）や浮田典良編『最新地理学用語事典 改訂版』（原書房、2004）があり、自然地理学関係の事典として、町田貞他編『地形学事典』（二宮書店、1981）や吉野正敏他編『気候学・気象学事典』（二宮書店、1985）があった。それらは、たくさんの小項目を短く解説する「用語事典」であるが、この『人文地理学事典』は人文地理学全体をひととお

り網羅する中項目が選別され、各中項目について2頁（重要項目は4頁）にわたって解説されている。したがって、この『人文地理学事典』の各見出しの中項目のタイトルを眺めれば、人文地理学という学問分野がどのようなもので、どのような事項に重点が置かれ、いかなる研究が進められてきたかを俯瞰することができる。

小項目からなる用語事典の場合、何かの用語について調べたいときに事典を使う。この『人文地理学事典』の場合、人文地理学のそれぞれの中項目について勉強したいときに、まずこの事典で概略をつかむことができる。そのため、章ごとに関連分野がまとめられているので各人の興味のある項目を選んで読んでいき、さらに関連する項目についてもついでに読んでいけば、人文地理学を一から学ばずとも、おのずと興味ある分野を手がかりに人文地理学に対する理解が深まるようになっていく。拾い読みをしながら学んでいくことができるため、専門書を読むよりハードルが低く、読みやすい。それで概略がつかめれば、さらに深く学びたいときに文末に掲げてある文献を読めばいい。つまり、人文地理学に関する入門書として利用価値が高いと考えられる。

本書の項目について具体的に述べれば、大項目の第Ⅰ部「学史と理論の系譜」には近代地理学の成立（ドイツ、フランス）、産業立地論、中心地論、計量革命、日本の地理学の歴史などの中項目が包括され、第Ⅱ部「基礎概念」には地域、空間、立地、環境、風土などの中項目が取り上げられている。第Ⅲ部

\* 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科

「手法・ツール・スキル」では、1. フィールドワーク（地域研究と地域調査、フィールドワークと巡検、参与観察、土地利用調査の4中項目）、2. 地図、カルトグラフィ（一般図と主題図、地図投影法、ナビゲーションなど15中項目）、3. GIS、地理情報（GIS、リモートセンシングの原理と応用など10中項目）、4. 計量分析とモデリング（空間分析と空間モデル、多変量解析とデータ処理など8中項目）があげられている。第IV部「社会・経済・政治・文化と地理学」は、1. 社会に向き合う地理学（階層と空間、マイノリティなど10中項目）、2. 経済に向き合う地理学（経済特区、労働力移動など11中項目）、3. 政治に向き合う地理学（国家と地理学、領土問題、難民など8中項目）、4. 文化に向き合う地理学（民俗の地理学、開発とジェンダー、セクシャリティの地理学など19中項目）からなっている。第V部「地域にアプローチする地理学」には1. 都市を研究する地理学（都市再開発、発展途上国の首位都市、スラム・スクォッターなど24中項目）、2. 農山漁村を研究する地理学（村落共同体、中山間地域、離島など8中項目）が述べられている。第VI部「歴史にアプローチする地理学」では、街道と古道、移民と植民など18中項目が取り上げられている。第VII部「さまざまな事象・課題に取り組む地理学」では1. 産業を対象とする地理学（農業地理学、工業地理学など18中項目）、2. 開発・計画を対象とする地理学（発展途上国の地域開発政策、日本の水資源開発など10中項目）、3. 交通を対象とする地理学（鉄道交通や航空交通の

地理学など7中項目）、4. ツーリズム・観光を対象とする地理学（観光資源と観光開発など6中項目）、5. 福祉、社会保障を対象とする地理学（高齢者の地理学、保育・子育てなど6中項目）、6. 人口問題を対象とする地理学（人口移動、人口問題と人口政策など5中項目）、7. 環境を対象とする地理学（気候変化と地球温暖化、砂漠化など13中項目）、8. 災害や復興を対象とする地理学（地震災害など6中項目）からなっている。第VIII部「地理教育」では環境教育など12中項目が述べられている。

私は自然地理学研究者のため、人文地理学において知らないことも多い。それで、よく知らないが、とりあえず知っておいたほうがよいと考えられる項目やなんとなく知っているがもう少しちゃんと理解しておきたい項目について、本書で少なからず理解を深めることができた。とくに、私が個人的におもしろいと思ったのは第I部の「学史と理論の系譜」である。地理学という学問分野がどのように発展してきたのか、日本における地理学の歴史とその立役者について列記され、こういった内容について他で読むことができなかったため、とても興味深かった。

私は先日、アフリカ学会で名古屋大学名誉教授の諏訪兼位先生にお会いしたとき、先生から「水野さんは岩波書店から出た『広辞苑を3倍楽しむ』にキリマンジャロとナミブの項目を書かれていますね。私は榎本武揚の項目を書いているんですよ」とおっしゃられた。そのときは、どうして地質学者の諏訪先生が政治家の榎本武揚の項目を書かれたのだ

ろうと不思議に思っていた。その本は、そもそも岩波書店発行の雑誌『科学』が広辞苑の項目から自然科学系の項目を選出し、広辞苑のその項目の著者に『科学』でもう少し詳しく解説させ、その『科学』の連載を1冊にまとめたものだった。さっそくその本を読んだところ、榎本武揚はすぐれた政治家であるとともに、すぐれた科学者でもあって、東京地学協会や気象学会を創立して会長を務めたと書かれてあった〔諏訪 2014〕。東京地学協会の設立に榎本武揚がかかわっていたとはつゆ知らず、そこで『人文地理学事典』の「国家と地理学」の項目を読んでみると、オーストラリア駐在書記官渡辺洪基（1848-1901）がウィーン在勤中、ウィーン地理学協会の会員になり、日本にもこのような協会が必要なことを痛感し、帰国後、1878（明治 11）年に、榎本武揚（1836-1908：前駐ロシア公使）、花房義質（1842-1917：朝鮮駐在代理公使）と協会の設立についてはかり、イギリス留学中にイギリス王立地理学協会の会員になった鍋島直大やアメリカ・イギリスに留学中であった長岡護美の賛同を受けて設立が進められたと書かれてある。このことから東京地学協会の設立には国家が関係していたということを知ることができた。また、『人文地理学事典』のなかで、東京地学協会の英語名は Tokyo Geographical Society だが、日本名を地理学ではなく地学としているのは、「近世において地理といえば土地の地形、物産、人口などを記載する書物に付される名称なので、ヨーロッパ風の近代地理学に対応するのは地学であるという意見によったため」と説

明されている。このような記述から、なぜ地理学関係の雑誌なのに、東京地学協会発行の『地学雑誌』なのかという長年の疑問が解けたとともに、日本地理学会発行の『地理学評論』よりも東京地学協会の『地学雑誌』の方がなぜ古いのかということについても理解できたのだった。

私は学部、修士課程、博士課程と異なった大学、異なった研究室で学んだが、最初は文学部の地理学教室で学んだ。そこでは教員、学部生、大学院生の大半が人文地理学専攻であり、私のような自然地理専攻のものはほんの一握りしかいなかった。そのときの講義も大半が人文地理学であり、研究室では計量地理学が主流であった。受けた授業ではシェーファーとハーツホーン論争が熱く語られ、計量地理学の重要性について学んだ。シェーファーとハーツホーン論争については、『人文地理学事典』の「地理学と科学革命」と「計量革命」の項目で次のように説明されている。1950年代前半まで主流であった定性的手法により地域の特徴や個性を描き出すことに力点が置かれていた R. ハーツホーン流の地域地理学（地誌）は、F.K. シェーファーによって特殊で記述的な“例外主義”として厳しく批判され、地理学は実証的・法則的な計量化、理論化へと志向を強め、法則定立型の抽象科学、いわゆる“ニュー・ジオグラフィ”へと傾斜していった。

私が学部学生のとときにとくに学んだのは、クリスタラーの中心地理論、行動地理学とメンタルマップ、時間地理学などであるが、『人文地理学事典』を見るとそれらは重要項

目として各4頁で解説されている。しかし、その後計量地理学の地位は徐々に低下していくことになる。それと入れ替わるように発展していったのがGIS研究であった。計量地理学はGISの発展に対し精密な分析手法や洗練された空間モデルを提供しただけでなく、オントロジー（意味論）や地図表示、データベース設計など、GIS構築の根幹にかかわる基礎理念で多大な貢献をしたという（『人文地理学事典』「計量革命」pp. 42-43）。

現在私が所属しているのは大学院アジア・アフリカ地域研究研究科であり、地域研究を行なう大学院で、1998年の創設だが、創設とともに本雑誌『アジア・アフリカ地域研究』も発刊された。地域研究に対する注目化は、1980年代からふたたび脚光をあびてきた地域地理学の潮流をも反映している。シェーファーによって批判された、特殊で記述的な“例外主義”であるハーツホーン流の地域研究が重要視されてきたのだった。歴史は繰り返すというが、まさにそれを典型的に表している。『人文地理学事典』を読めば、地理的視点からの地域研究の必要性・多様性をとらえることができるのではないだろうか。

このように『人文地理学事典』は膨大な人文地理学者の知識と知恵が凝縮され、人文地理専攻者のみならず、他分野専攻者にとっても利用価値の高い、多目的に活用できる事典であるのではないかと思う。

#### 引用文献

諏訪兼位. 2014. 「榎本武揚」岩波書店編集部編『広辞苑を3倍楽しむ』岩波書店, 10-11.

伊藤正子. 『戦争記憶の政治学—韓国軍によるベトナム人戦時虐殺問題と和解への道』平凡社, 2013年, 292 p.

中野亜里\*

戦争や動乱の時代に起こった悲惨な出来事について、当事者や関係者がさまざまな側面から記憶を語るようになり、歴史として客観的な検証が行なわれるようになるには、少なくとも30~40年、つまり1世代ほどの時間の経過が必要なのかも知れない。また、特にベトナムや朝鮮半島のように、冷戦イデオロギーで分断された国家の歴史については、誰がどの立場から語るかによって、まったく異なるストーリーが構成されることもある。

1965年から1973年まで、韓国から30万人を超える兵士がベトナムの戦場に派遣され、そのうち約5,000人が命を落とした。自分の国とは無関係な戦争に、アメリカの同盟国だからという集団的自衛権の論理によって動員され、犠牲になった人々である。韓国社会では、ベトナム戦争への参戦は、共産主義に対抗して自由世界を守った「武勇伝」として語られてきた。しかし、1990年代末から、週刊誌『ハンギョレ21』のキャンペーンや、NGO「ナウリ」の活動によって、韓国兵によるベトナム民間人虐殺の事実が明らかになり、韓国国内で激しい論争が湧き起こった。本書の冒頭では、『ハンギョレ21』を発行する新聞社が、ベトナム戦争で従軍した元兵士らに襲撃された事件が紹介されており、

\* 大東文化大学国際関係学部

虐殺事件の報道が韓国社会に与えた衝撃の強さを物語っている。

韓国兵に虐殺されたベトナム人は、5,000人とも9,000人ともいわれている。韓国社会は、外敵に侵略され続けた被害者としての歴史認識や、「自分たちは外国を侵略して他国に迷惑をかけたことはないとの『神話』」(p. 22)を共有してきた。しかし、『ハンギョレ 21』がうち出したベトナムに謝罪するキャンペーンは、ベトナム戦争参戦への評価をめぐって韓国社会を二分し、「論争」というより「闘争」といえる事態を引き起こした。著者はこれを「記憶の混乱」と呼んでいる。

著者が示す本書の目的は、次のようなものである。第一は、ベトナム戦争参戦に関して「韓国社会を鋭く割った言論の対立の構造を解きほぐし、自国の負の歴史を直視することの困難さについて考察すること」(p. 11)である。そして、第二の「より大きな目的」は、韓国軍の参戦をめぐる記憶の論争が、ベトナムで複雑な様相を呈していることを具体的に示すことである。それに加えて、「日本における戦争の記憶をめぐる論争にも新たな視座を示す」(p. 15)こともねらいとしている。

本書は全4章で構成されている。第1章「韓国における記憶の語り方」は、上記の第一の目的に対応するものである。ここでは、まず『ハンギョレ 21』の記者による、ベトナム戦争における韓国軍の残虐行為に関する調査と、その結果に対する韓国社会のさまざまな反応が報告されている。そして、韓国の市民団体がベトナムのホーチミン市で立ち上げたNGO「グッドウィル」を中心に、韓国

とベトナムの市民レベルで戦争の歴史を見直し、和解と平和をめざす活動が進められた経緯が紹介されている。また、著者自身がベトナム戦争に参戦した元韓国兵にインタビューを行ない、『ハンギョレ 21』のキャンペーンが、「武勇伝」以外は語れないというタブーをうち破り、参戦に批判的な意見の表出を可能にしたことを実証している。

第2章「ベトナムにおける記憶の語り方」は、第二の目的に対応するものである。ここでは、韓国市民の寄付でベトナムに建てられた慰霊碑の、碑文の表現をめぐる騒動が詳細に示されている。著者は事件の生存者に取材し、慰霊碑や記念公園を訪問して、ベトナム国家の公定記憶が、必ずしも被害者の意向を反映したものになっていないことを明らかにしている。現在のベトナム政府からみれば、虐殺の記憶が地方レベルに留まらず、全国民に共有されるようになれば、韓国との外交・経済関係の障害になりかねない。ベトナム社会の中では、韓国の報道やNGO活動に感銘を受け、積極的に歴史を見直す人々が増えた。しかし、国家は上記のような思惑から、事件の被害者による記憶の語りを管理・統制したのだった。

第3章「交錯する記憶—報道10年後の軋轢」では、この10年間の韓越関係が、虐殺問題に与えた影響について検討を加えている。韓国側で、再びベトナム戦争参戦の正当性が肯定されるようになり、ベトナム政府がそれに強く反発したことで、両国間に一時的な軋轢が生じた。しかし、両国は問題のエスカレートを回避し、そのことが韓国の市民活

動や、ベトナム国内の報道を規制する結果となった。

第4章「記憶の戦争一和解への道」の前半では、戦争の記憶の検証について、韓国とベトナムの状況を比較している。民主化が進んだ韓国では、国家の方針と異なる観点からの意見発信や行動が可能であるのに対し、共産党一党体制のベトナムでは、国家の公定記憶が不動のものとなっている。後半では、日本における植民地支配と戦争責任の語られ方を顧みて、ベトナムでの戦争責任を検証する韓国市民から日本が学ぶべきことは何か、という問題を提起している。著者は、韓国軍によるベトナム人虐殺事件は日本人にとって決して他人事ではないとして、自国の歴史の負の側面をどのように受け止め、かつて迷惑をかけた国々にどのように向き合うかを問いかけている。

韓国の国内、特に軍関係者の間では、今でもベトナム戦争派兵の正当性が強く信じられている。また、ベトナム政府は韓国との経済関係を重視し、その障害となるような過去の事実は黙殺する態度をとっている。したがって、日本の研究者から本書のような業績が発表されることは、韓越いずれの国家にとっても都合の良いことではない。また、日本国内にも、他国に対する植民地支配や、戦争犯罪の歴史を直視したくない人々が少なくない。そのような人々からみても、本書が扱うテーマは決して好ましいものではない。もうひとつ付け加えるならば、ベトナム革命にシンパシーをもつ日本人の中には、不都合な事実をフタをするベトナム政府の態度が本書で示さ

れることに、眉をひそめる人もいるかも知れない。ベトナム研究に携わる日本人という立場にあつて、敢えて本書のような研究成果を世に問うた著者の勇気は高く評価したい。

一方で、ベトナムの歴史の記憶に関する著者の視野には限界も感じる。ベトナムの近代史は、革命戦争の勝者が語る歴史であり、著者もそれを「共産党の公定記憶に貢献するもののみが『歴史』とされ、記憶として語られる」(p. 14)、「(共産党の)『輝かしい勝利』になんら貢献していない、生き残りの人たちが語る『ハミ村の虐殺』は、ベトナム国家の公定記憶になりえない」(p. 206)と批判的に捉えている。そうであればこそ、戦後は勝者が一党支配体制を強化し、敗者に対して強権的な政策をとった事実も見据え、戦争期から戦後に続く歴史のコンテクストの中に、虐殺事件の検証問題をより明確に位置づけてほしかった。

ベトナム共産党の公的記憶では、ベトナムはもっぱら被害者としての歴史を辿ってきたことになり、そのような言説は日本でも定着している。しかし、公定記憶の中身は、勝者である現政府の都合によって黙殺されることもあれば、小出しに利用されることもある。たとえば、人権問題などでアメリカがベトナムを批判すると、ベトナム側は米軍の枯葉剤の影響とされる障害者の存在をアピールして逆批判する。しかし、侵略者を駆逐した後に、ベトナム人の内部で勝者側が敗者側に報復的・差別的な施策を押しつけ、計り知れない被害を与えたことは、公的記憶に記されることはなく、ただ黙殺されるだけである。現

在のベトナム政府が、自らの加害責任を問われるような事実を認めることはない。

また、民間人虐殺問題に限らず、旧南ベトナム地域の人々が自発的に事実を検証し、その情報が全民族レベル（在外ベトナム人も含めて）で共有されることも、共産党の一元的支配にとっては脅威である。筆者は「戦争に勝利をおさめたことは、ベトナム共産党の正当性の源泉」（p. 201）としているが、現在の共産党政府は、もはや過去の民族解放の実績だけでは支配の正当性を主張できない。「経済発展こそが国民を統合する最高の装置」（p. 201）ではあるが、経済発展の実績は共産党体制の維持のためにも不可欠であり、それゆえ、韓国も含む諸外国との経済関係が自国民の意志よりも優先されるのである。今や、共産党体制下で言論を封殺されている人々は、「現政権への貢献がなかった戦争被害者」（p. 202）だけではなく、革命功労者もその中に含まれている。

事実を覆い隠したり、ごまかしたりすることでは、「赦し」・「和解」は成し遂げられない、と著者は説いている。南北統一からやがて 40 年になろうとするベトナムだが、現政府は自らの不都合な歴史にもフタをしたまま、正式な南北間の民族和解は成立していない。記憶を新たにすることで、国家間のみならず民族内部でも、かつての敵を赦すと同時に、勝者側も赦されるような、真の和解に至る日が来るのだろうか。

Ramnarayan S. Rawat. *Reconsidering Untouchability: Chamars and Dalit History in North India*. New Delhi: Permanent Black, 2012, xix+272 p.

増木優衣\*

本書は、現代インドにおける被差別民である不可触民（ダリト）の歴史について再考する書である。ダリトは、その多くが農業従事者であったにもかかわらず、英国による植民地支配を通して不浄な職業と結びつけられ、独立運動期にはそれが彼らのアイデンティティ・ポリティクスに発展していく。本書はその歴史的過程を、とりわけダリトの主体性に着目しつつ明らかにすることを目的とする作品である。

対象地は 19～20 世紀の北インド、ウッタール・プラデーシュ州であり、対象となるのはダリトに属するチャマール（Chamar）・カーストの人々である。第 1 章および 2 章では、皮革業が彼らの伝統的な職業であるとのステレオタイプが形成されていく過程を、全国レベルで作成される報告書とともに、州・県レベルの報告書を用いて明らかにしている。第 3 章から 5 章にかけては、創出されたステレオタイプを受けて構築されるアイデンティティ闘争の歴史と、それが公共領域におけるダリト以外の組織に影響を与えていく様子が描かれる。以下にまず概略を示し、その後に評価を記したい。

第 1 章では、チャマールが植民地政府や

\* 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科

ナショナリストにより牛の毒殺事件の犯罪者に仕立て上げられ、それがヒンドゥー社会に受容されていく過程を描写する。具体的には、州・県レベルの報告書では書かれていない事実が、全国レベルの報告書では創られていった過程を明らかにする。

1800年代後半に死牛の数が増加したが、植民地政府の官僚は、それをチャマールがヒ素を用いて「組織的に行った職業的犯罪 (p. 25)」であると非難した (1854年報告書)。しかしもともとは、この現象に対する当時の大衆による見解は、英国軍の兵営に本国から持ち込まれた牛により、伝染病である牛疫 (rinderpest) が広められたというものであった。そこで、このような見解による悪評が立つことを恐れた植民地政府は、1869年報告書および71年の、獣医から政府のインド牛疫病委員会 (Indian Cattle Plague Commission) に提出された報告書に基づき、チャマール・カーストと皮革業を結びつけることで、牛の大量死が、経済的欲求の充足を目指し多くの牛皮を求めたチャマールによる犯罪であるとの見解を発表したのである。著者は、1873年および78年の県報告書を用いて「一般大衆によって牛殺しがチャマールによる毒殺であると報告された事例は一つもない (p. 31)」ことを明らかにしている。チャマールがヒ素を保持していたのは事実であるものの、それは牛の毒殺ではなく死牛の皮を保存するためであった。この事実を植民地政府は看過し、チャマール・カーストの職業的アイデンティティに基づき彼らの罪責が確定されていった。

植民地政府により創出されたチャマールの罪責は、次第にダリトのコミュニティと対立的なアイデンティティを保持する中産階級のヒンドゥー教徒から支持されるようになる。ここでも、植民地政府により生み出された「チャマールというカーストによって牛の毒殺が引き起こされる (p. 48)」という信念が共有された。

第2章では、皮革業と結びつけられるチャマールが、当時はどのような職業に従事していたのかが明らかにされる。実際は、多くのチャマールが自作農あるいは小作農として働き、たとえばエタ県における1888年報告書によれば、「副業としてギー (牛から作るインドのバター) や牛乳、手製の綿布などを売って生計を立てていた (p. 75)」ことが述べられている。1888年出版の、農村部の低カーストに関して言及された報告書によれば、チャマール・カーストの生活描写のなかに、「土地なしあるいは皮革業従事者としてのチャマールという言及はほとんどなかった (p. 76)」。チャマールは、その不可触性 (*Untouchability*) にもかかわらず、19世紀北インドの農村社会において重要な位置を占め、皮革業は彼らの排他的・専門的な職業ではなかったことを明らかにしている。

第3章では、実際に皮革業に従事していたのは誰であったのか、産業化・近代化の進行に伴いチャマールはいかなる産業に従事することとなったのかが述べられる。植民地政府は、19世紀後半以降に皮革製品の国外輸出需要と国内需要に対処するため、皮革製品製造工場の設立を推進した。植民地政府とナ

シヨナリストは、ともにチャマールが伝統的に皮革業に従事し続けてきたと認識していたために、その際労働者として動員されたのは、皮革業と結びついたチャマール・カーストの人々であった。

しかし、政府のセンサスが行なわれる以前から、実際に皮革業を担っていた主流はチャマールではなくムスリムであり、皮革製造工場での作業や皮の取引を行なうディーラーとして重要な役割を果たしていたことが、特に 1813 年の内科医による調査報告書や 1880 年出版のラクナウ判事によるモノグラフが証明している。このようなムスリムの優勢にもかかわらず、チャマールが認識論的に皮革業と強く関連づけられた背景には、「当時の民族誌学者がチャマール・カーストと皮革業の関係を、農地保有カーストとサービス・カーストとの間のパトロン・クライアント関係を示す『ジャジマーニーシステム (*jajmani system*)』の一部として理解したことにある (p. 106)」と著者は指摘する。これらは植民地政府によるセンサスを通してカテゴライズされた「カースト」により生み出されたものであるとされる。この想定はナシヨナリストにも内面化され、ダリトの生活向上はカーストに基づく職業に沿った訓練を通して行なわれるべきだとし、インド国民会議派 (Indian National Congress) は 1936 年デリーにダリト向けの手工業作業工場を設立した。このように、カースト・ヒンドゥー (ダリト以外の一般カースト) とナシヨナリストは植民地政府とともに、カーストの固定化と再生産において重要な役割を担ったこと

が指摘される。

第 4 章では、このような上からのカースト・アイデンティティの付与に対して、実際にチャマールの人々が自らのアイデンティティ獲得のための闘争を展開する歴史が描かれる。この歴史は 2 つの段階に分けられる。第一は、1910 年代からチャマールなどダリトの人々が、ヒンドゥー教の古典に基づき、クシャトリヤ (*Kshatriya*) の地位を主張したことである。彼らは支配的言説への抵抗において、ヒンドゥー社会で共有されていた価値に基づき新たな解釈を試み、一般のヒンドゥー教徒と同等の地位を得ようとした。クシャトリヤの地位を強調するために、チャマールは自らの慣習である飲酒や肉食を控え、それによって浄性を求めた。1922 年から 28 年にかけてのラクナウ警察による捜査報告書は、この期間にチャマールによる会議や抗議活動が頻繁に展開されていたことを示す。チャマールによる運動は、20 世紀北インドにおけるダリト・アイデンティティ闘争の皮切りとなった。この運動は当時のヒンドゥー改革団体であるアーリヤ・サマージ (*Arya Samaj*) にも影響を与えた。1920 年代にアーリヤ・サマージは、チャマールによって主張された浄性の、カースト・ヒンドゥー社会における包摂を志向し、ダリトが直面していた寺院参拝と公共井戸使用の禁止に対する緩和を求め、活動を展開した。

第二は、1927 年に設立された「全インド原ヒンドゥー大連合 (*All India Adi-Hindu Mahasabha*)」による「原ヒンドゥー (*Adi-Hindu*) 運動」である。この運動では、すべ

でのダリトがインドの先住民であることが主張され、チャマールらは、言説としての不可触性に基づき規定されるアイデンティティに対抗し、政治的・社会的変革を求めて公共領域における活動を展開し始めた。

第5章では、1927年から56年にかけて、チャマールが不可触民としてのアイデンティティを通して政治的に活動していく様子が描かれる。まずは、1937-38年にかけて、ウッタール・プラデーシュ州各地の原ヒンドゥー運動の指導者が、ムスリム連盟 (Muslim League) と協定の締結を決定し、会議派と支配的なヒンドゥー社会への対抗を示したことである。そして著者は、ダリト出身の政治家ビームラーオ・ラームジー・アンベードカル (B.R. Ambedkar) による1942年設立の指定カースト連盟 (Scheduled Caste Federation) と1956年設立のインド共和党 (Republican Party of India) の活動に着目する。チャマールを主導とするダリトは、ダリト集団における教育・雇用に対する留保制度や、カースト・ヒンドゥーとの間の分離選挙を主張し、当時インドにおいて独立運動を担っていた国民会議派との差異を強調した。

結論では、まず、チャマールが伝統的な皮革業従事者ではなく、農民であったことが実証的に明らかとなったことが述べられる。そして、農業従事者であったにもかかわらず、認識論的レベルにおいて皮革業と強く結びつけられ、彼らのアイデンティティとして植民地政府およびヒンドゥー社会から与えられた表象が、1927年以降のダリト運動におけるアイデンティティ・ポリティクスにつなが

り、1947年以降現在に至るまでのダリト解放運動に深く影響を与えているとする。

以上が本書の概要であるが、本書は次の3つの観点から画期的な意義があると評価できる。

①従来の歴史学は、チャマールのアイデンティティが伝統的皮革業と密接に関連しているとし、そこからダリトの歴史を描こうと試みてきた。しかし実際は、この連関が植民地支配におけるセンサスをはじめとする一連のカーストのカテゴリー化により創出されたステレオタイプであり、実際のチャマールは農業従事者が多数を占めていたことを実証的に証明した点である。

②上を実証的に証明するにあたって著者が用いた研究手法は、次の点において独創的であった。すなわち、著者は、センサスなど帝国主義的实践を志向した国家レベルでの植民地的「知」の生産 (p. 19) に直接的に影響した資料と、州レベル・県レベルでの植民地政府により刊行された資料を注意深く区別し、後者の示すダリトの生活や職業の実態に関する多様性に重点を置いた。具体的には、地租査定報告書 (settlement report) や小作慣行調査書 (tenancy inquiries)、特定の県を対象とした研究論文などに焦点を当てた。それによってチャマールをはじめとする人々の生活の実態を明らかにしつつ、他方で植民地政府およびナショナリストが国家レベルで構築する言説に着目し、それがローカル・レベルの言説を変容させていく相互作用を詳細に分析することで、チャマールと皮革業との間に強い連関性を想起させるステレオタイプが

創出されてきた歴史的経緯への詳細な理解を提出している。

③このようなカテゴリー化を通じたステレオタイプの形成により生み出されたチャマール・アイデンティティは、一方では 1927 年以降の原ヒンドゥー運動にみられるように、ダリト・アイデンティティを追求していくアイデンティティ闘争につながっていくが、他方でより普遍的な理念・価値を主張し、それが外部へ開かれていたことを著者は指摘する。原ヒンドゥー運動は、自らのアイデンティティを肯定的に捉え直し、自己集団の権利拡大に対する主張を展開しただけではなく、公共領域における差別撤廃や平等などの普遍的な価値を掲げ、それがムスリム連盟やアーリヤ・サマージなどダリト以外の組織に影響を与えたのである。著者は、ダリトの歴史的な行為主体性 (agency) を描くと同時に、それが差異の強調のみに陥るのではなく、普遍的な理念を提示して一般の公共領域に刺激を与えたことを実証的に証明した点において独創的である。これは、従来のアイデンティティ・ポリティクスに対する新たな考え方を提示する画期的な作品であるといえるであろう。

このように、本書はチャマール・カーストの伝統的な仕事と皮革業が実際には連関性を有していなかったことを明らかにした。それにもかかわらず、チャマールがカースト・ヒンドゥーから付与された伝統的皮革産業従事者というステレオタイプに対抗し、ケガレからの解放を目指しながら、ダリト独自のアイデンティティに基づき活動を展開していった

歴史を詳細に描いている。

しかし、現代インドにおけるダリトは、カーストと結びつけられた伝統的職業というステレオタイプを自らの歴史として積極的に受け入れ、たとえば清掃人カーストであれば自治体の清掃部門における雇用への参入にみられるように、伝統的職業とみなされてきた仕事に就いている。これは、ダリトがステレオタイプを戦略的に受容することで、自らの生き方に積極的な意味づけを行なってきた側面があることを示唆する。本書は、現代インドにおけるダリト解放運動への深い理解を試みるうえで、このようなダリトの戦略性の詳細に関する歴史的な考察も視野に入れる必要があるのではないか、という疑問を投げかけている。

小島敬裕、『国境と仏教実践—中国・ミャンマー境域における上座仏教徒社会の民族誌』京都大学学術出版会、2014 年、338 p.

藏本龍介 \*

本書は、筆者が 2010 年に京都大学大学院に提出した博士学位論文を加筆・修正して出版したものである。中国雲南省における徳宏タイ族の仏教実践を、特に国境の地域社会との関わりに注目して描いた民族誌となっている。本書の最大の特徴は、中国とミャンマーの国境域に位置する徳宏の一村 (TL 村) における仏教実践を綿密に記述することに

\* 東京大学大学院総合文化研究科

よって、上座仏教実践の新たな一側面を浮き彫りにした点にある。それは一言でいえば、出家者ではなく、在家者が主導する仏教実践である。それでは在家者が主導する仏教実践とは、具体的にどのようなものか。そしてそれは既存の上座仏教研究に対してどのような貢献を果たしうるのか。以下、本書の議論を確認してみたい。

序章「本書の課題と目的」では、先行研究を概観しつつ、本書の課題と目的が示される。徳宏の仏教実践には、①出家者が少ない、②複数の国家（ミャンマー、中国、タイ）や民族（ビルマ族、シャン族）の影響がみられる、といった特徴がある。本書の目的は、「このような国家と国家の狭間に注目することによって見えてくる『地域』とそこで展開される仏教実践に焦点を当て、長期フィールドワークで得た一次資料に基づいて、在家者を中心とする実践仏教の動態を解明する」（p. 3）ことにある。そしてその動態を明らかにするために、国境および複数の国家制度を「越境」する人々の生き方に注目するという視座が提示される。

第1章『『境域』空間をなす徳宏』では、徳宏と調査地の瑞麗市 TL 村および周辺地域の社会・文化的特徴とその歴史的背景が記述される。そして徳宏は、王朝時代より中国・ミャンマーという2つの政治的中心の狭間にあつて、漢文化・ビルマ文化・シャン文化の影響を受けつつ、独自の文化を育ててきた「境域」であると特徴づけられる。また1990年代以降は、中国側の経済発展とミャンマーでの政治的混乱によって、ミャンマーからの

越境者が増加していることが指摘される。

第2章「徳宏タイ族の宗教的特徴」では、徳宏には出家者が極めて少ないことが指摘される。その理由として挙げられているのは、①1950年代末から1970年代末にかけての大躍進・文化大革命による仏教の破壊と、②男子の出家慣行の欠如である。特に筆者が重視しているのは後者の理由である。つまり徳宏では、「出家によって本人のみならず両親も功德を積むことができる」という、ミャンマーの「常識」が通用しない。こうした出家慣行の欠如が、同じく大躍進・文革を経験しながらも各寺院に出家者が止住している西双版纳との違いを生んでいるとされる。

第3章『『在家』が織りなす信仰空間』では、TL 村の年中儀礼が、村人の1年間の生活との関わりにおいて描かれる。日常的な仏教儀礼では、出家者が招かれることは極めて少なく、①盆地内の仏塔、②寺院内の仏像、③各戸の「仏典棚」に置かれた仏典、さらに数々の精霊への供物の奉納によって功德や加護を得ることが重視される。つまり在家者は、他の上座仏教徒社会のように出家者に対して布施を行なうのではなく、仏あるいは精霊と直接的に関わることによって、その仏教実践を成立させている。そしてこのような交流においては、特に誦経・説法の在家専門家ホールーが、媒介者として重要な役割を果たしていることが指摘される。

第4章「担い手から見る宗教実践」では、在家者が中心となって営まれる儀礼の担い手に焦点が当てられる。TL 村には、生活上の困難を解決するための、さまざまな仏教儀礼

が存在している。たとえば上述のホールーや女性仏教修行者は、仏への寄進によって守護を得るための儀礼を行なう。それに対し出家者および、サーラーやザウザーイ・ザウラーンと呼ばれる宗教的職能者は、おもに悪霊祓いの儀礼を行なう。そしていずれの儀礼においても、仏の言葉を記した文字や、それを誦める声が重要な役割を果たすことが指摘される。また、彼／彼女らの経歴の調査から、特に1990年代以降、ミャンマー側からの移住者が多くなっていることが示される。それに伴い、三蔵経典を重視するミャンマー側の仏教実践が導入される一方で、それとは相反する占星術や悪霊祓いといった仏教実践が根強くみられると指摘される。

第5章「ホールーの越境と実践の動態」では、ホールーについての分析がなされる。ホールーの主要な役割は、①寄進儀礼の際に在家者と仏・精霊を媒介する役割と、②在家者のために仏典を朗誦する役割に大別される。特に後者の役割は、在家者にとって重要な意味をもつ。つまり雨安居期間中に寺院で仏の教えをホールーの独特の節回しによって聴くことは、在家者の積徳行の核心をなしているとされる。このように徳宏の仏教儀礼において重要な役割を果たしているホールーであるが、文革の影響によって後継者が不足しており、特に1990年代以降、ミャンマーからの移住者によって担われる傾向にあるという。それに伴い、仏典に書かれる文字や誦経の際の語句は、ミャンマーのシャン州と共通するものへと変化している一方で、ホールーの仏典朗誦の節回しは変化していない。ここ

に筆者は、徳宏の村人たちの主体性と、「声の実践」の根強さを見出している。

第6章「仏教実践と政治権力」では、徳宏における僧俗の仏教実践が多様である理由が、ミャンマー・中国双方の政治権力の関わり方に注目して分析される。ミャンマーでは王朝時代より国王が出家者の「浄化」を進めており、また1980年には国家サンガ機構が整備され、国家公認の経典解釈に基づく実践への標準化が目指された。それに対し中国側では、政治権力による仏教管理の試みはみられるものの、多様な実践を統一するような制度化は進展していない。こうしたことが、徳宏において流動的かつ多様な実践をもたらしていると論じられる。

終章「徳宏タイ族の仏教実践とその行方」では、本書のまとめと、先行研究と比較したときの新たな学術的貢献、および今後の展望が示される。筆者によれば、上座仏教徒社会についての先行研究は、三蔵経典に記された教理に基づく実践や、国家の築く制度が規定する実践を「正統」とみなし、地域に根ざす実践を、正しい実践から逸脱した形態と捉える傾向があった。それに対し本書では、先行研究では長らく等閑視されてきた「境域」に位置する徳宏の仏教実践に注目した。それによって、「仏教の実践者たちが国家の枠組みを超えて地域に根ざした実践のダイナミズムをもたらしている現実、出家者を媒介としない仏像や仏塔・仏典と在家者との直接的な関係に基づく実践、そして教派や村落、個人によって異なる多様な戒律実践のあり方などが明らかにになった」(pp. 284-285)と結論づけ

られる。

以上、本書の議論を概観した。次に本書の貢献を改めて整理しておきたい。本書の貢献は第1に、これまでほとんど研究がなされていない徳宏の仏教実践に関する第一級の民族誌であるという点にある。筆者の語学力（中国語・ビルマ語・徳宏タイ語の習得）と卓越した調査能力によって、徳宏における豊穡な仏教実践の姿を浮かび上がらせている。また豊富な写真や、動画資料とのリンクといった工夫は、読者の理解を助けるうえで大いに役立っている。本書で提示されている民族誌的データは、単に徳宏研究のみならず、人類学的な仏教研究において、極めて高い資料的価値をもつといえるだろう。第2に、徳宏という「境域」に焦点を当て、それを「越境」していく人々の動きに注目することによって、地域で展開する仏教実践の動態を浮かび上がらせることに成功している。第3に、しかし本書は、単なる徳宏に関する民族誌ではない。本書で描かれているのは、出家者を重要な結節点とする他の上座仏教徒社会とは明らかに異なる、「もう一つの」仏教実践である。それは本書で詳述されているように、ホールーやヒン・ラーイが主導し、そして出家者をもその中に取り込んでいくようなシステムである。

最後に、疑問点を2点、記しておきたい。1点目は、ホールーの位置づけについてである。本書ではホールーを「誦経・説法の在家専門家」と説明するように、在家者として位置づけている。しかし一方でホールーは「仏や守護霊と在家信徒の間の媒介者としての役

割を果たす」(P. 224)と述べられているように、一般の在家者とは一線を画す存在でもある。これはたとえば神とムスリムの間を媒介するウラマー（イスラーム法学者）のような、ある種の聖職者のようにもみえる。ホールーを既存の「出家者／在家者」という枠組みに回収するのではなく、むしろそこから逸脱する存在として描いた方が、徳宏における仏教実践の新しさをより鮮明に打ち出せたのではないか。2点目は、制度と地域の実践という対比についてである。終章では、①經典および制度が規定する均質的な「中央」の実践と、②地域レベルで展開する豊穡で多様な「境域」の実践、という対比が強調される(p. 285)。しかし現実の仏教実践はそれがどこであれ、經典や制度が規定するような、いわば「model for」の実践とは異なる。つまり「中央」における仏教実践もまた、經典や制度が規定するとおりのものではない。その意味でこうした対比は、「中央」の仏教実践についてのステレオタイプ的な見方を不用意に強化することにはならないだろうか。

以上、評者なりの疑問を述べたが、理論的な枠組みの設定方法に関わるものに過ぎず、本書の価値をいささかも減じるものではない。終章で筆者は、徳宏において典型的に観察されたこのシステムが、より広範囲に分布している（いた）ことを示唆している。それが実証的に示されるならば、上座仏教徒社会における新たな現実を開示するにとどまらず、上座仏教徒社会と大乘仏教徒社会という区分を架橋しうる成果となるだろう。研究のさらなる進展を期待したい。

松田素二編、『アフリカ社会を学ぶ人のために』世界思想社、2014年、322 p.

伊藤義将 \*

本書の目的は、序章に明確に書かれているように「二十一世紀の人類社会の未来に貢献するアフリカの潜在的な可能性（アフリカの潜在力）を明らかにすることにある」（p. i）。本書の定義に従うと「アフリカの潜在力」とは、新しい時代や外来の思想と結びつくことによって、創造または改変されながらアフリカ社会が育んできた知恵や制度である。なぜ、「アフリカの潜在力」を明らかにする必要があるのかという点について編者は、激動するアフリカ社会に生きる人々が「アフリカの潜在力」をいかに再創造し、再編成してきたのか／いるのかに注目することで、アフリカに対して多くの日本人が抱くイメージと誤解を打壊し、アフリカに注ぐ「まなざし」を変化させることが可能になるからであると述べる。まず、目次から本書の内容を概観しよう。

序 アフリカの潜在力に学ぶ（松田素二）

第 1 部 多様性を学ぶ

1. 民族と文化（松村圭一郎）
2. 言語（小森淳子）
3. 生態環境（伊谷樹一）
4. 生業（曾我享）

第 2 部 過去を学ぶ

1. 人類誕生（中務真人）

2. 古王国（竹沢尚一郎）
3. 奴隷交易（宮本正興）
4. 植民地支配と独立（津田みわ）

第 3 部 同時代性を学ぶ

1. ポピュラーアート（岡崎彰）
2. ライフスタイル（松田素二）
3. 結婚と家族（椎野若菜）
4. 宗教生活（近藤英俊）

第 4 部 困難を学ぶ

1. 政治的動乱（遠藤貢）
2. 経済の激動と開発援助（峯陽一）
3. 自然保護と地域住民（岩井雪乃）
4. 感染症（嶋田雅暁）

第 5 部 希望を学ぶ

1. 在来農業（重田眞義）
2. 相互扶助（平野美佐）
3. 紛争処理（阿部利洋）
4. 多文化共生（松田素二）

「多様性を学ぶ」と題された第 1 部はまず、アフリカの多様性はそれをみる枠組みによって多様に変化すると指摘する。たとえば「民族と文化」「言語」「生態環境」「生業」という枠組みでアフリカの多様性を眺めると、それぞれの枠組みにおいて多様性が高いことに変わりはないが、それらが地図上できれいに重なり合うことはない。つまり、アフリカの多様性の多重性が示されるのである。そして、このような多様性は固定的でアプリアリにあるものではなく、アフリカの社会・経済状況の変化に呼応して絶え間なく変化しながら、生み出されている点が第 1 部では強調される。

\* 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科

第2部は「アフリカには歴史がない」という偏見を「人類史」「古王国」に注目することで払拭する。たとえば、人類史においてアフリカは文化発展の中心であり、アフリカの「古王国」は中東・地中海地域におけるイスラーム世界の繁栄、ヨーロッパ世界の発展に寄与した、世界史のキーアクターだったことを指摘する。次に取り上げる「奴隷貿易」と「植民地政策」では、これらがアフリカの過去ではなく、今も社会に影を落とす「現在」であることを強調する。たとえば、植民地政策下に確立した民族単位は、今や人々にとって意味ある社会集団となり、植民地支配の過去に抗議する主体ともなっている。このように、第2部ではアフリカ社会の「過去」と「現在」のねじれた関係を描き出している。

第3部の「同時代性を学ぶ」はポップアートと携帯電話を事例に、外部世界から導入された新しいモノが現地の人々によって都合の良いかたちでアフリカ社会に取り込まれている状況を描き出す。後半では、結婚と宗教がテーマとして取り上げられ、前半部分とは逆に、アフリカの人々の日常実践が、近年の社会変容に伴って生じている現代的課題を和らげるバッファー機能を保持していることを示唆する。

第4部の「困難を学ぶ」では、アフリカが過去数十年抱え続けてきた問題の「現在」が解説される。たとえば、政治的動乱の主体の変化である。20世紀の動乱の主体は、独立を目指す解放組織、冷戦構造下で支援された国家などだったが、21世紀の動乱の主体は資源獲得を狙う軍閥であり、問題は以前に

も増して複雑になっている。経済状況に関しても、これまで援助の対象であったアフリカは、人口の増加により世界経済の牽引役になろうとしているものの、土地不足というアフリカが経験したことのない新たな問題が差し迫っている点が述べられる。アフリカの自然保護においても自然を守るだけではなく、自然を守りながら現地の人々の生活を守ることが重要な課題となっている。ここでは、過去数十年間、日本人がアフリカに対して抱く「紛争」「経済の停滞」「野生の王国」というイメージはほとんど変化していないにもかかわらず、問題の質は大きく変化し、その動向に注視する必要に我々読者は気づかされる。

最終部の「希望を学ぶ」では、これまで失敗、発展の阻害要因と考えられてきたアフリカの人々の日常実践が再評価される。たとえば、アフリカの農業が直面してきた危機はアフリカの農業が内包する問題ではなく、外部から導入された思想や政策によって引き起こされたものである点が示される。経済的成功者の足かせになると考えられがちな「相互扶助」についても、先進国の社会問題に光を投げかける大きな可能性を秘めていることが示唆される。最後に、多くの民族が共に暮らし、多くの紛争を経験してきたアフリカは多民族共生と和解に寄与する有効な知恵と制度を創りだしている先進地であり、我々が学ぶべき点が多いことが示される。

本書の特徴を2つあげよう。ひとつめの特徴は、日本人がアフリカに注ぐ「まなざし」を変化させるために緻密な作戦が練られている点である。これまで出版されてきたア

フリカを知るための入門書の多くは、扱うテーマに偏りがあったり、多くのテーマを扱いきり過ぎて、それぞれのテーマの関係性がみえにくかったりした。本書では取り扱うテーマがていねいに選ばれているため、本書全体の「流れ」を楽しむことができる。序章にも書かれているが、第1部で「単一のアフリカ観」を脱するためにアフリカの多様性が示されたのちに、第2部でアフリカの歴史が世界史に果たした役割が示される。それによって「歴史なきアフリカ」という多くの日本人が抱くステレオタイプが打ち壊される。第3部で、今を生きるアフリカの人々の姿が示されることで、読者はアフリカ社会と自分が生きる社会の接点を意識させられるだろう。このような手続きののちに、アフリカが抱える問題が提示されるため、読者はそれらが決して遠い異国の出来事ではないという点を強く意識せざるを得ない。そして、最終部でアフリカ社会が育んできた制度や知恵を再創造・再編成しながら、直面する課題を解決しようとするアフリカの人々の姿を描くことによって、読者はアフリカから学ぶべき点を確認することが可能となるのである。

ふたつめの特徴は、本書を開いた瞬間にアフリカに引き込まれる仕掛けが施されている点である。まず、目次を眺めた瞬間に少しでもアフリカに興味がある人間ならば、すぐさま本書の魅力に引き込まれるであろう。なぜなら、そこには、アフリカという言葉聞いて日本人が連想する言葉が各章のタイトルにちりばめられているからである。たとえば「紛争」「貧困」「野生動物」「食糧不足」「復

興」「結婚」「芸術」「宗教」などである。アフリカに初めて触れる学部生にアフリカのイメージを尋ねると、上述したようなキーワードが彼らの口から発せられる。研究だけではなく、長年教育にも携わってきた編者の経験がここに大いに生かされている。また、アフリカに触れたことのない人々にとってありがたいのは、本書に収められている以下の5編のコラムである。

「アフリカのなかのアジア」(飯田卓)

「西アフリカ発掘事始め」(竹沢尚一郎)

「排外主義の台頭」(山本めゆ)

「ゴリラ・ツーリズム」(山極寿一)

「いちばん新しい独立国」(栗本英世)

その道のアフリカ研究の第一人者がアフリカの現況を読みやすいかたちで描いている。これもまた、アフリカ入門者を引きつける重要な要素となりうるだろう。

ひとつ残念な点は、「アフリカの潜在力」が日本人のアフリカ研究者が考えた、独り善がりなアフリカをみる視点ではないのか、という疑問が頭を過る点である。実際にアフリカで生活している人々は本書で扱われる「アフリカの潜在力」という枠組みを、どのように考えているのかが気になるのである。想像の域を出ないが、おそらく「アフリカの潜在力」という考え方は編者や執筆者の頭の中だけで創られたものではないはずだ。現地で生活するアフリカの人々や、アフリカ出身の研究者などと議論を積み重ねたうえで生成されてきた考え方だろう。彼らから得たインスピレーションや、彼らと行なってきた議論の一端など「アフリカの潜在力」という

考え方が生成される過程や、「アフリカの潜在力」という言葉をめぐって、日本人研究者とアフリカ出身の研究者との間で現在繰り返されている議論について、少しでも触れられていれば、「アフリカの潜在力」という考え方が日本人研究者による独り善がりな考え方ではないということは明示されたいだろう。そうすることによって、「アフリカの潜在力」という言葉を使う意義がより明確になり、各章の説得力が増したかもしれない。

いずれにせよ本書が日本人のアフリカ観を大きく変える一冊であることには変わりはない。アフリカ経済の急成長に伴って日本・アフリカ関係が変化しつつある今、まったくアフリカに興味関心を抱いていなかった人々の前に突如アフリカの姿が立ち現れることも珍しくないだろう。少しでもアフリカに興味をもち始めた方々が、最初に手に取るべき一冊としておすすめしたい。

Muhammad Hakimi Bin Mohd Shafai.  
*Islamic Finance for Agricultural Development in Malaysia*. Kyoto: Center for Islamic Area Studies at Kyoto University, 2013, xi+283 p.

上原健太郎\*

商業銀行としては1975年に登場し、現在に至るまで拡大・変容を続けるイスラーム金融は、その発祥地である中東諸国のみならず、東南アジアにおいても、その発展を顕

著に示してきた。その立役者といえる存在が、イスラーム金融システムの育成・拡充に努めてきたマレーシアである。特に、同国は農業をはじめとするさまざまな産業分野に対してシャリーア適合性（イスラーム法への適合性）を担保するイスラーム金融の商品開発を行ってきた。京都大学イスラーム地域研究センターのブックレット・シリーズ“Kyoto Series of Islamic Area Studies”の第9巻目として刊行された本書は、ムザーラア (*muzāra'a*) とムサーカート (*musāqāt*) というイスラーム金融商品を基にした「農業における生産物・損失分配」(Agricultural Product and Loss Sharing, 以下 aPLS) モデルがマレーシアの農業、特に休閑地の活用において有効であることを示し、またその導入を提案している。

本書の著者であるムハンマド・ハーキミー・ビン・ムハンマド・シャーフィイー氏は、マレーシアのマラヤ大学にて学士号と修士号を、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科において博士号を取得した後、現在マレーシア国民大学経済・経営学部にて在籍している。本書は、2012年3月に京都大学へ提出された博士論文を基に加筆・修正したものであり、イスラーム法学の原典研究、近代イスラーム経済学の理論研究、また臨地調査という3つのアプローチにより構成されている。

本書は、以下の序論、および6つの章で構成されている。

序論 歴史的背景

\* 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科

- 第 1 章 イスラーム経済学における農業
- 第 2 章 現代マレーシアのイスラーム化とイスラーム金融
- 第 3 章 イスラーム法における農業契約ムザーラアとムサーカート事例として
- 第 4 章 マレーシアにおける農業経済と土地使用上の問題
- 第 5 章 マレーシアにおけるイスラーム型農業金融と休閒地の活用
- 第 6 章 結論と政策提言

第 1 章は、近代イスラーム経済学における農業金融の位置づけとその意義について、分析がなされている。著者は、近代イスラーム経済学が既存の経済学のオルタナティブであるべきとの見解から、あらゆるセクターに対してイスラーム性が担保されるような実践が必要であると主張する。金融システムについていえば、近代イスラーム経済学は、商業セクターを想定した理想的な金融商品のモデル（損益分配契約、Profit and Loss Sharing, 以下 PLS）を提唱しているが、その他のセクターについては、そのような理念モデルの提唱はなされていない。そこで著者は、商業セクターと同様に重視されるべき農業セクターにおけるイスラーム性を担保した実践を可能にするためには、農業を想定した新たな金融商品の理念モデルを創出すべきだと述べている。

第 2 章では、マレーシアにおけるイスラーム金融の育成・発展について考察が行なわれている。ここでは、マハティール元首相によ

る新経済政策（New Economic Policy）、アブドゥッラー・バダウィ前首相の政治指針である「文明的イスラーム」（Islam Hadhari）が挙げられている。これらの政策に共通する特徴は、物質的發展と精神的發展との両立を可能とするイスラーム観である。そして、その具体的な実践としてイスラーム金融産業の育成・発展が位置づけられている。

第 3 章から第 5 章は、マレーシアの休閒地を活用する上で、ムザーラアとムサーカートというイスラーム型農業契約の有効性に着目し、さらに具体的な導入を提案している。

第 3 章では、まずイスラーム法学におけるムザーラア、ムサーカートの説明を行なっている。これらは、ともに農業における合弁事業を地主・小作間で行なうためのパートナーシップ契約である。ムザーラアが、田畑を耕作する場合に用いられるのに対して、ムサーカートは果樹栽培を行なう際に用いられる。次に著者は、両契約のシャリーア適合性に関する議論を踏まえた後、それらを aPLS モデルというイスラーム金融の新たな理念モデルとして位置づけを行なう。

イスラーム金融の理念モデルである損益分配契約（PLS）は、商業を想定としており、資金提供者が事業者に資本を提供し、両者が事業後の利潤を貨幣ベースで分け合う。しかし、農村部では、地主が小作へ土地を提供する。また農家が生産された農作物を自家消費するなど、貨幣ではなく、実物を通じた取引が大きな割合を占める。従って著者は、PLS モデルをイスラーム型農業金融のモデルとして適用することは妥当とはいえないという。

そこで、事業の成果として農産物を分配するムザーラアとムサーカートに基づいたaPLSモデルが、農業を想定としたイスラーム金融の理念モデルとして適当であるとされている。

続く第4章では、著者がマレーシアの各州で実施した農業休閒地と、その所有者の家計や資金調達、経済的課題に関する聞き取り調査の結果およびその分析が取り上げられている。臨地調査の結果からは以下の2点が判明している。第一に、イスラーム金融の実践的認知度は低い、期待度は高いという点である。調査対象者の約7割は、イスラーム金融の存在を認知していなかったが、著者がaPLSモデルを紹介した際には、それに関心をもつものが非常に多かったという。第二に、個々の農家への資金融資の適切性の問題である。マレーシアの農村では、金融機関が農家に融資を行なう際、農家の自己消費分を除いた農作物の販売益のみを基に貸出額を査定している。著者は、この点について、農家の自家消費を含めた耕作規模に配慮した適切な資金調達が行なわれるべきだと主張している。

結論に相当する第5章と第6章では、前章の臨地調査で明らかとなった①農家の抱える経済問題や、②マレーシアの経済発展の観点から、aPLSモデルの導入を提案している。①については、特に休閒地を耕作する上でのaPLSの有効性を主張している。つまり、aPLSにおける利潤の分配は、金額ベースでなく農作物を通じて行なわれるため、このモデルは農家の実物をベースにした生産・販

売・消費活動を反映することが可能であり、休閒地を耕作する上でも従来型の農業金融より優れて機能し得るといふ。②については、そのようなaPLSによる休閒地の開発が、それに伴う雇用創出による貧困の削減や所得の向上を可能にし、農村部の発展、ひいてはマレーシア全体の経済発展に貢献すると評されている。

以上、本書の内容について各章ごとに要点を説明してきた。次に、近代イスラーム経済学の潮流、またイスラーム金融の実践における本書の意義を挙げる。

第一に、現代イスラーム金融のPLSに代わる新たな金融商品の理念モデルを提起した点である。近代イスラーム経済学では、イスラームの理念に沿った金融商品がPLSであるとする「ムダーラバ・コンセンサス」を重視する立場が大きな影響力をもっている〔長岡 2011: 98-99〕。しかし、前述のように、PLSは商業を想定とした金融商品であり、本書で取り上げた農業など、その他の産業を想定とした金融商品の理念モデルは存在していない。本書は、農業を想定としたaPLSモデルを提起することによって、近代イスラーム経済学における理念モデルの多様化に貢献しているといえる。

第二に、そのような金融商品のモデルが、休閒地の活用という農業分野の課題に対する解決策として提起されているという点である。近年、近代イスラーム経済学には、従来型金融商品が行き届かない領域や、それらが機能していない分野にこそ、イスラーム金融が積極的に展開していくべきであるとの主張

が見受けられる [Asutay 2007: 16; Nagaoka 2014: 16-17]. 休閑地の活用という、従来型金融が対処しかねている問題の解決策として、aPLS モデルが提示されていることから、本書の問題関心もかかる研究潮流の文脈において位置づけられよう。つまり本書は、このような主張に対して、農業分野における経済問題への解決策を提起しているのである。

第三に、東南アジアの経済発展との関係について aPLS の意義を考える。東南アジアの農業分野は、農村開発を通じて雇用を創出するなど、地域の経済発展にとって重要な役割を担っている。よって、このような産業の振興を、資金調達面で支える金融商品の充実が必要となる。その中で、農村部のムスリムに向けたイスラーム金融商品の開発は重要な課題のひとつといえる。その点で、本書の aPLS モデルは、マレーシアのみでなく、マレー・イスラーム世界の農村部の発展に広く寄与しうる潜在性を秘めた金融商品のモデルであるといえよう。

以上の意義から本書の試みは高く評価されるが、今後、aPLS モデルを農業の現場に適用する上では、検討すべき点が見受けられる。たとえば、aPLS の経済合理性における分析である。本書では、シャリーア適格、および分益小作の効率性という観点から、aPLS が休閑地の耕作に適していると主張された。しかし、分益小作制に類する aPLS 自体の経済合理性については分析が十分になされていないため、従来型の分益小作に関する先行研究との比較を行ないながら、今後の更なる検討が求められよう。

しかしながら、本書における分析方法や問題関心は、今後のイスラーム金融研究において、有益な点を含んでいることに変わりはない。本書で展開された aPLS モデルは、近代イスラーム経済学においてイスラーム型農業金融という新領域を開拓するとともに、マレー・イスラーム世界における農村部の発展に対する実効性をもつ政策的理論を提示している。

#### 引用文献

- 長岡慎介. 2011. 『現代イスラーム金融論』名古屋大学出版会.
- Asutay, M. 2007. A Political Economy Approach to Islamic Economics, *Kyoto Bulletin of Islamic Area Studies* 1(2): 3-18.
- Nagaoka, S. 2014. Resuscitation of the Antique Economic System or Novel Sustainable System? Revitalization of the Traditional Islamic Economic Institutions (Waqf and Zakat) in the Postmodern Era, *Kyoto Bulletin of Islamic Area Studies* 7: 3-19.

大林 稔・西川 潤・阪本公美子編.  
『新生アフリカの内発的発展—住民自立  
と支援』昭和堂, 2014 年, 349 p.

黒崎龍悟\*

本書は龍谷大学国際社会文化研究所の研究プロジェクトの成果として出版された論文集である。序説にあるように、現代のアフリカでは市場経済化の進展と資源ブームがあいまって高い成長率をみせる国々もあるが、他方で経済格差、食料問題、環境問題、紛争等

\* 福岡教育大学

が生じている。しかしこれに対応してアフリカの内部から新たな動きが生じており、「今日のアフリカの変化を理解するにはこの内発的な動きのダイナミズムを分析しなくてはならない」(p. 2) というのが本書の問題提起である。アフリカでのフィールドワークに長年従事してきた研究者や開発実務の経験者ら13名による豊富な事例研究が収められている。

本書において内発的發展とは、分析の枠組み(アフリカ内部からの動きへの着目)であり、方法論(社会動態に関する文化的なアプローチ)であるとされており、このことはすべての章に貫かれている。アフリカ内部からの動きはこれまでに①1950~60年代の政治的独立期、②1970~80年代の政治的混迷期(経済自由化期)、③1990~2000年代のグローバル化期の3度あると捉えたいうえで、本書はこの③の時期に焦点を当てている。タイトルの「新生アフリカ」という言葉には、②の悪しき時代を乗り越えるという意味が込められているのである(p. 11)。以下に本書の構成を示しておく。

序説 新生アフリカにおける内発的發展の動態と展望(西川潤・阪本公美子)

第I部 各国・地域に見る内発的發展—住民自立による自前の民主主義

第1章 内発的發展の国際政治経済学(勝俣誠)

第2章 エチオピアの開発と内発的な民主主義の可能性(西真如)

第3章 内発的農村開発を支えるコミュニ

ティ種子システム(西川芳昭)

第4章 ニジェール農民の生計戦略(関谷雄一)

第5章 アンゴラ移住民のマーケット活動(村尾るみこ)

第6章 自然保護への抵抗としての内発性(岩井雪乃)

第7章 「周辺」から再考する内発的發展(阪本公美子)

第II部 内発的發展と外部支援—相克と協働

第8章 モザンビーク・プロサバンナ事業の批判的検討(船田クラーク・センサヤカ)

第9章 アフリカでのMDGsおよびEFA支援の功罪(石田洋子)

第10章 開発援助政策の変遷と限界(尾和潤美)

第11章 内発的なガバナンス政策(笹岡雄一)

第12章 可能環境(Enabling Environment)アプローチ(大林稔)

あとがき

本書は大きくI部とII部に分けられている。I部ではマクロレベルで展開される開発政策や援助戦略の変化がどのようにミクロレベルの地域社会の生活に影響を与えているか、またそのなかで人々がどのように対応しているかが先の内発的發展の視点から描かれている。各章の対象地の分布をみれば、アルジェリア、エチオピア、ニジェール、ザンビア(アンゴラ)、タンザニアとアフリカ大陸を広くカバーしている。II部では、開発政策

や援助を立案・実施する側の視点に立ち入りながら、内発的発展を支援することの難しさや可能性が、主に実際の取り組みの事例を基に述べられている。

第 I 部には、「住民自立による自前の民主主義」という副題がつけられており、ほとんどの論者が、厳しい政治状況や急速な市場経済化の下で生じている住民主体の動向に焦点を当てている。1 章では、独立後のアルジェリアで推進された権威主義的な資源ナショナリズム政策の帰結を追っている。それが長年にわたって人々の生活の向上に結び付かなかったために、結果として急進的なイスラム主義運動を引き起こし、独立後に描いた自立的な経済発展という青写真が瓦解していく様子が示されている。マクロレベルの政策の内容と草の根の人々のニーズのこうした乖離は、3 章のエチオピア、4 章のニジェール、5 章のザンビア、そして 7 章のタンザニアの事例でも共通している。3 章では、地域住民にとって食料生産の前提となる種子の確保が多国籍のアグリビジネスや政府のフォーマルな種子流通システムによって掌握されている状況を批判し、種子の確保が住民にとって有益な形となるように住民と NGO の協力の下で進められているシードバンク（種子銀行）の取り組みを具体的に紹介している。4 章では、不安定な政情・砂漠化の進行・人口増加という状況下にある農牧民の動向に焦点が当てられ、彼らが非農業経済活動のウェイトを高め、試行錯誤を重ねつつ生計戦略を編み出していく様子が先行研究を基に詳しく紹介されている。5 章の事例では、アンゴラの戦火

を逃れてザンビアに移住した人々（自主的定着難民）に着目する。これらの人々が政府や援助ドナーの支援対象とならないままの状況に置かれつつも、移住先での自然環境を利用して収入源となる商品を創出し、それをミクロな社会関係の構築をとおして販売することで生計を維持している様子が明らかにされている。7 章では、独立後の集村化政策で不利益を被った母系社会の女性たちが経済自由化でますます周縁化されていくなかでも、儀礼や祭りなどのイベントをとおして積極的にネットワークを再編して対応している様子が詳しく描かれている。

アフリカの多くの政府はその機能の不完全さが強調されがちであるが、一定度の評価を寄せているのが 2 章である。独立後のエチオピア政府に独裁的手法があったことを指摘しつつも、それが社会経済的に疎外されてきた人々に政治的権利を与え、政治的な安定を維持した点を評価する。もっとも、それは人々の歴史と生活に根ざした実践との結びつきを欠いていたとも指摘し、内発的な民主主義とは何かを問いつつ、それを示唆する事例を紹介している。トップダウン的な政策や援助がある面においては地域住民をエンパワーしたという点は、6 章のタンザニアの事例にも共通する。6 章では、動物保護政策の歴史の変遷とそれへ住民が抵抗する仕方の変容が取り上げられている。当初は地域の実情を顧みない動物保護政策に対して地域住民は非合法の手段で抵抗していたが、次第に彼らがその経験を活かしつつ、また国際的な援助戦略の変化を追い風にしながら、抵抗の手段を合

法的かつ国際的連帯を呼びかける社会運動へと発展させていったプロセスが興味深く描かれている。

第Ⅱ部では、第Ⅰ部と同様、内発的発展の視点を軸にこれまで／これからの外部支援のあり方に焦点が当てられている。8章ではJICA（国際協力機構）がモザンビークにおいて進めている大規模農業開発プロジェクトを取り上げ、JICAの用いる言説が変化するプロセスを詳細に分析して、地域の実情とはかけ離れた、援助する側の論理が優先されていく様子を示している。援助者／被援助者にみられるこうした権力の非対称性は、10章の開発援助政策の策定プロセスを扱った論考と11章のガバナンスを扱った論考にも共通している。10章の論考は、現在の開発援助政策がオーナーシップとパートナーシップを謳ってはいるものの、そこには援助される側が援助する側に対して申し立てをできない構造的な限界があることを示している。11章では外部依存型のアフリカのガバナンスということに着目し、それが形成された歴史的経緯を詳しく紹介している。そのうえで、各国のガバナンスの改善に向けて市民社会（CBO、CSO等）が果たし得る役割について論じている。一方、草の根レベルの現場での取り組みに焦点を当てたのが9章の教育支援を扱った論考である。内発的発展の重要な基礎となる教育への支援は、地域住民が主体になりつつ多様なアクターとともに中長期的な地道な努力が必要であることを述べているが、これは教育に限らず、すべての事例に共通する重要な指摘であろう。最後の12章で

は、現在まで主流の参加型開発の手法の問題点を指摘し、そのうえで世界銀行／国際金融公社が提唱する「可能環境アプローチ」が内発的発展を支援するために有効な手法であるとして紹介している。同アプローチは対象となる人々に直接的に働きかけず、彼らが本来の力を発揮できるよう、彼らを取り巻く環境の改善に専念することに特徴がある。

日本では、宮本憲一氏らの研究グループがいち早く内発的発展というテーマを日本国内の具体的事例をもとに深めてきた[たとえば保母 1996; 宮本・遠藤 1998]。本書でも参照されているこれらの研究では、内発的発展が実現するための詳しい条件を示しており、その点においてアフリカの内発的発展の研究を何歩先も行っている印象を受ける。ただし、(対象としている地理的範囲の規模が違うことを承知のうえでいえば) その分析視角は地域経営／農村経営の成否に偏っている感があり、事例と分析視角の多様さという点でみると本書の独自性やアフリカ社会の多様性が浮かび上がる。それだけに、本書でこうした多様な事例のまとめのための章が設けられていない点を残念に感じた。本書において内発的発展が分析の枠組みと方法論という位置づけであるとはいえ、それが本来多様な事例のなかからモデルの構築を目指すもの[鶴見 1989]という考えに沿えば、本書が何らかの形でそうした作業へと進んでほしかったと考える。たとえば、第Ⅰ部に多く共通しているのは地域社会における社会ネットワークの形成という点であるが、人々が伝統的な要素に立脚しつつ社会ネットワークを再編しながら

ら新たな状況に対応しているのは、日本とは異なり十分な行政サービスや社会保障が得られないアフリカの地域社会であるからこそ際立つ主体的対応として特徴づけられるように思える。

なお、第Ⅱ部については、実務経験者ならではの視点が活かされていると感じられるが、トピックがガバナンスや政策レベルの分析に偏重している印象を受ける。あとがきにもあるように、「普通の人々」が内発的発展の主要な担い手であるならば、第Ⅰ部の分析にあるような草の根レベルとナショナル／グローバルレベルの動向を往還するような事例をもっと示して欲しいと感じた。その内容が、今後内発的発展を支援することを目指す人々に対して具体的なアイデアを示すと考えるからである。そのようななかでも、8章のまとめには重要な示唆がある。すなわち、地域の事情を顧みないという過ちを繰り返す援助が実は私たちの社会のあり方を反映しており、私たちはそこから自分の社会についても理解を深めることができる、という指摘だが、それは異文化のぶつかり合いのなかから創造性が生まれ、そこから相互に手本交換を目指すという内発的発展論の重要なポイントとつながっている。

本書には多くの重要な示唆がちりばめられている。今後、このテーマを深めようとする研究者・実践者にとって本書の事例群が重要な参照例となることは間違いないであろう。

#### 引用文献

保母武彦. 1996. 『内発的発展論と日本の農山村』

岩波書店.

宮本憲一・遠藤宏一. 1998. 『地域経営と内発的発展—農村と都市の共生をもとめて』農文協.

鶴見和子. 1989. 「内発的発展論の系譜」鶴見和子・

川田侃編『内発的発展論』東京大学出版会.

クリスチャン・ダニエルス編. 『東南アジア大陸部—山地民の歴史と文化』言叢社, 2014年, 348 p.

堀江未央\*

本書は、これまで史料的限界から実証的研究が十分に行なわれてこなかった、東南アジア大陸部における山地民の歴史的役割に光を当てるといふ意欲的かつ野心的な書である。国民国家単位で記述されてきた東南アジアの歴史に対する批判的意識のもと、従来対立関係で描かれがちであった山地民と盆地のタイ系民族との歴史的関係性を検証するべく、2006年度から2013年度まで行なわれた共同研究の研究成果である。

また、本書の議論を深化させるための論敵と位置づけられているのが、共同研究の進行中に出版されたジェームズ・スコットの *The Art of Not Being Governed: An Anarchist History of Upland Southeast Asia* (邦訳『ゾミア—脱国家の世界史』。以下『ゾミア』と略す) である。山地の社会と文化、生業さえもが、国家による支配を回避する目的で編み出されたとするスコットの主張に対して、各論者がさまざまな角度から山地と盆地の多様な関係を論じている。東南アジア大陸部山地のほぼ全域を一挙に論じたスコットの大著の

\* 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科

のち、特定の地域や人々の個別事例に立ち返り、精緻で実証的な分析を行なっている点が本書の最大の特色であり、魅力であるといえよう。

本書が「タイ文化圏」と総称するのは、中国雲南省からタイ、ラオス、ミャンマーにわたり、王朝国家の影響を受けつつ、複数の盆地国家と多様な民族、多様な言語が交錯してきた地域である。これらの地域社会を理解するため、歴史学だけでなく、文化人類学、言語学、農学など学際的アプローチを採っている。

本書は3部から成り、その構成は以下のとおりである。

#### 序論 (クリスチャン・ダニエルス)

#### 第1部 変わる山地民の歴史像

第一章 山地民から見た国家と権力—ラフの例から (片岡樹)

第二章 ラワータイ関係をめぐるナラティブとメタ・ナラティブ (飯島明子)

第三章 雲南西南部タイ人政権における山地民の役割—1792年～1836年ムン・コーンにおける国内紛争から読み取れる史像 (クリスチャン・ダニエルス)

第四章 「周縁」からみた仏教史—シャン州仏教史の試み (村上忠良)

第五章 山地民にとっての文字—中国雲南省ワ族の事例から (山田敦士)

#### 第2部 家族の歴史

第六章 タイにおけるユーミエンの家族構

成の社会史—合同家族から核家族へ (吉野晃)

第七章 タイ文化圏における低人口増加率の検討—1971年から2006年におけるラオス北部の一村の経験から (富田晋介, ネイサン・バデノック)

#### 第3部 農耕の技術

第八章 山地民としてのタイ Tay—ラオスにおける生産技術の諸相から (園江満)

次に、順を追って内容を概観する。

第1部「変わる山地民の歴史像」は、5本の論文を有する最もボリュームのある部分である。

片岡論文では、雲南省西南部、ミャンマー、タイの山地に住むラフを事例に、ラフの抱く国家像を論ずる。片岡は、架空の国家が存在するかのようふるまうような、山地民における国家の「仮定的構造」[リーチ 1995: 320]に着目する。ラフは、清朝の直接統治や西欧植民地主義の到来などの動乱のなかで一時的に自立的政体を確立するが、その瓦解のち千年王国主義的な宗教運動を起こす。これはスコットの述べる国家からの解放というより、失われたラフの“国家”の回復を願う運動とみることができる。ラフ語の「国家(ムミ)」、「王(ジョモ)」の内容の分析を通して、それらが多分に架空性を帯びていることを指摘し、これら架空性も含めた王権研究の必要性を指摘する。

飯島論文では、タイの「山地民」のなかで

も特に「影の薄い」ラワとタイとの関係を論ずる。18世紀頃の年代記を中心とした文献から両者の関係を拾い集め、先住民ラワと征服者タイの間に『対等な』共生関係のナラティブ」(p. 74)を確認する。現在みられる文明人タイと山地民ラワの断絶は、国家化のなかで、コン・ムアン（都市に住む人）とチャーオ・パー（森の民）を対比的に描くメタ・ナラティブとともに誕生したものであり、本来タイと対置される関係になかったラワのコン・ムアン化を文明化や国家化ということではできないと述べる。

続くダニエルズ論文は、清朝の間接支配下にあったタイ人政権ムン・コーン（現・雲南省徳宏州芒市）で18世紀末に発生した40年にわたる紛争を取り上げ、暴力を含む山地民・タイ人関係を年代記から読み解く。複雑な紛争の変遷はここで要約できないが、タイ人と親近性のあったドァアーンの高官登用とその職権乱用によってタイ人間に派閥争いが起こり、そこに傭兵としてジンポーや漢人が動員されたことで長引いた紛争であった。低地社会の安定が諸山地民の協力で成り立っていたこと、そして、山地民が一定の統率力をもち、利益のためにタイ人政権の策謀に柔軟に対応していたことから、山地民の国家回避というスコットの主張を批判する。

村上論文は、シャン州を中心とするミャンマー東北部から雲南省徳宏州一帯の仏教伝播の分析によって、従来の上座仏教研究における王朝中心史観に疑義を呈する。当該地域に存在する諸教派のうち、ポイキョーン派、トーネ派、メンキョー派、チョーティ派の分

析から、人の移動による活発な宗教交流が示される。この地域は大きな政体がなく、安定的な僧団の活動は困難であったが、それゆえに、王による正教の布教か、政権の弾圧を逃れた異端派の流入か、という従来の議論とは異なる、政体の意図とは無関係に動く僧団の姿がみられた。また、同じ教派を受容したタイ人とパラウンにおいても、伝播の道筋はタイ→パラウンのみでなく、パラウン→タイもあったと指摘する。

山田論文は、従来無文字であったワ族の文字使用について言語学的観点から論じる。特に、20世紀初頭に宣教師が導入したアルファベット式表記と、それを改良した中国政府式表記の使用に関する報告である。中国政府式の現状については、標準語の設定によって他方言の話者が発音を正確に転写できなくなること、また、文字化に伴い発音の方が文字に引きずられて変化することが示される。宣教師式表記については、タイ・ミャンマーで近年改良が行なわれているが、リテラシー能力の向上よりも書物として「持っていること」の方が重視されているのではないかと指摘する。そして、中国政府式表記の低い普及率に対し、諸方言に汎用性のある転写法を確立すべきと提案する。

続く第2部「家族の歴史」は、20世紀半ば以降のタイ文化圏における家族形態の変化を論じる。

吉野論文は、タイの山地に居住するユーミエンにおける父系合同家族（ピャオ）が、1960年代から徐々に核家族へと進む状況を報告する。従来開拓型焼畑耕作民であった

ユーミエンは、父母を頂点とし、複数の息子夫婦の核家族〈トイ〉を内包する父系合同家族〈ピャオ〉の形態を取っていた。しかし、主流換金作物の芥子が1958年に栽培禁止になると、換金作物の多様化によりトイの経済的自立が進み、さらに1989年以降の商業的森林伐採禁止令によって出稼ぎが促進され、ピャオの分居化が進展する。現在、多くのピャオは耕作・居住単位を分離しているが、ピャオの祖先を祀る〈家先〉の祭壇は分離せず、儀礼単位としてのみ維持されている。

続く富田・バデノック論文は、タイ文化圏における人口移動の社会的影響を理解するために、まず基礎となる自然増加率をラオス北部山間盆地の一村の通時データから分析する。ラオスの他地域では、多産多死から近代医療技術の進展によって多産少死に向かい、人口増加率が高まるのに対し、当該村では人口増加率が低く、低出生・低死亡の傾向を示す。この傾向は近代医療の進展以前からであり、近代医療では説明できない。推察される原因は、混乱が少なく安定した時期には社会規範による出生規制がかかり、死亡率も低くなるというものである。この結果は、今後人口移動の激しい村落や山地民を分析する際の比較対象となる。

第3部「農耕の技術」には、園江の論文が収められている。園江は、低平地で水田農業を行なう仏教徒＝タイ系民族という通念に対して、農耕技術の面から疑念を提起する。ラオス北部と、タイ文化圏ではない北東ラオスの脊梁山脈を対象に、農具の形状や名称を分析し、タイ系民族と非タイ系民族の稲作技

術交流の痕跡を手繰る。そして、ラオス北部のタイ系民族が、モン・クメール系民族が行なう陸稲中心の稲作から、次第に小規模で集約的な水田農耕を発展させ、山間盆地のムアンを形成したとの推論を導き出す。そして、現在低投入型水田農耕が行なわれる一帯でも、水田不適地の脊梁山脈には陸稲技術が残存することから、タイ系民族は水田技術獲得ののちに陸稲技術を取り入れたのではなく、そもそも陸稲技術を有していたと結論づける。

以上、多分野の専門家によって豊かな議論が展開されている。編者のダニエルスは、かねてより国家の単位に囚われないタイ文化圏という概念の重要性を訴え、他分野の研究者との連携のもと、歴史のみならず物質文化や農耕技術などさまざまな観点から当該社会の理解に取り組んできた研究者である。本書は、その研究蓄積の最新の一冊という位置づけにある。国家中心史観への批判的態度という点ではスコットと共通しているものの、本書からは実証主義にこだわる真摯な姿勢がみて取れる。

本書は論敵として『ゾミア』を挙げているが、前半が18世紀にまで遡り、山地社会の歴史の検証のかたちを採るのに対し、後半に向かうにつれて時代深度は浅くなり、議論は『ゾミア』への応答を超えて展開してゆく。前半の片岡、飯島、ダニエルス、村上諸論文においては、山地民の国家回避というスコットの主張への批判的検証だけでなく、スコットの各論には評価すべき点もることが有効に示されている。一方、続く山田、吉野、富田・バデノック諸論文は現代的現象を扱い、

国民国家からの介入が進むなかでタイ文化圏の社会が如何に変化してきたのかを微細に検討しており、文字使用や人口学など新たな視点からの分析も加わって興味深い。もっとも、スコットは歴史的に山地の社会構造が平地との関係に応じて柔軟に変化してきたことも論じており、それと照らし合わせると本書の議論をどのように位置づけることが可能か、第 2 部の各論文でも少し触れられていると、さらに議論が深まり、前半と後半との連続性も増しただろう。第 3 部の園江論文についても、平地と山地の農耕技術の交流という観点からみると、スコットの述べる逃避的農業や平地民と山地民の可逆性というアイデアをどのように評することが可能か、農学的見地からの意見を聞きたいと感じた。

本書全体を通じて浮かび上がってくるのは、逃避や対立だけではない、相互依存や協同性を含む平地—山地関係と交流の軌跡である。『ゾミア』によって、東南アジア大陸部の平地と山地の歴史的関係がこれまで以上に

焦点化されつつある今、本書のような良質の議論が深化していくのは後続の研究者として非常にわくわくさせられるものである。本書にはあとがきがないため、本書を通して山地民に関するいかなる新たな姿が明らかになったのかは総括されていない。それは、当該地域の著しい多様性に依ると同時に、これらの研究のいくつかが現在進行中であることも関係しているだろう。しかしそのことはまさに、このような緻密かつ堅実な地域研究が通時的に続けられていることの証左である。

#### 引用文献

- Scott, James C. 2009. *The Art of Not Being Governed: An Anarchist History of Upland Southeast Asia*. New Haven and London: Yale University Press.
- スコット, ジェームズ C. 2013. 『ゾミア—脱国家の世界史』佐藤仁監修, 池田和人・今村真央・久保忠行・田崎郁子・内藤大輔・中井仙丈訳, みすず書房.
- リーチ, E.R. 1995. 『高地ビルマの政治体系』関本照夫訳, 弘文堂.